平成 24 年 5 月 16 日

各 位

株式会社ミクシィ
代表取締役社長 笠原健治
（コード：2121 東証マザーズ）
問合せ先 経営推進本部長 荻野泰弘
（電話番号 03-5738-5900）

# 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更議案を第 13 期株主総会へ付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| （目 的）<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1.<br>～ （省 略）<br>22.<br>（新 設）<br>23.<br>～ （省 略）<br>27.<br>（新 設）<br>（新 設）<br>（新 設）<br>28.<br>～ （省 略）<br>34. | （目 的）<br>第2条 （現行どおり）<br>1.<br>～ （現行どおり）<br>22.<br>23. 資金移動業<br>24.<br>～ （現行どおり）<br>28.<br>29. 古物売買業<br>30. 物品賃貸業<br>31. 野球その他のスポーツ、演芸、演劇、映画、その他各種催物の興行及びチケット販売並びに公営競技の投票券、スポーツ振興投票券等の販売及び払戻<br>32.<br>～ （現行どおり）<br>38. |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日及び効力発生日 平成24年6月26日

以上